

# 新型コロナウイルスワクチン接種促進に係る各種支援制度の全体像

## 診療所への支援

## 病院への支援

全時間帯を対象とした支援

個別接種への支援  
(県主体)

- A**
- ①週150回以上の接種を指定する2か月毎の間に4週間以上行った場合  
⇒ 週150回以上の接種を行った週における、  
接種回数 × 3,000円 を交付  
※1週間のうち、少なくとも1日は、土日祝日、夜間(18:00以降)、診療所の時間外に接種体制をとること。
  - ②週100回以上の接種を指定する2か月毎の間に4週間以上行った場合  
⇒ 週100回以上の接種を行った週における、  
接種回数 × 2,000円 を交付  
※1週間のうち、少なくとも1日は、土日祝日、夜間(18:00以降)、診療所の時間外に接種体制をとること。
  - ③50回以上/日の接種を行った場合  
⇒ 1日あたり定額で10万円を交付  
※上記①②の要件を満たさない週に属する日に限る  
※土日祝日、夜間(18:00以降)、診療所の時間外に接種体制をとること。

- B**
- 特別な接種体制を確保した場合であって、50回以上/日の接種を週1日以上達成する週が、指定する2か月毎の間に各4週間以上ある場合  
⇒ 以下の支援単価による所要額を交付
 

・医師	1人1時間あたり	7,550円
・看護師等	1人1時間あたり	2,760円

時間外・休日を対象とした支援

集団接種への支援(県主体)  
の支援(市町主体)  
個別・集団共通

- C**
- 時間外・休日に市町が設置する集団接種会場に医師・看護師等を派遣した派遣元の医療機関に対し、以下のとおり交付
 

・医師	1人1時間あたり	7,550円
・看護師等	1人1時間あたり	2,760円
- D**
- 時間外・休日に接種を行った場合に接種費用を上乗せ  
通常診療時間の接種費用 2,070円
- 
- ・「時間外」の接種費用 2,800円(730円を上乗せ)
  - ・「休日」の接種費用 4,200円(2,130円を上乗せ)